

平成20年 9月18日

平成20年 9月18日

標 茶 町 議 会

議案第52号・第53号・第54号・第55号
第56号・第57号審査特別委員会記録

於 標茶町役場 議場

議案第52号・第53号・第54号・第55号・第56号・第57号審査特別委員会記録目次

第1号(9月18日)

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第52号 平成20年度標茶町一般会計補正予算	5
議案第53号 平成20年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算	12
議案第54号 平成20年度標茶町下水道事業特別会計補正予算	12
議案第55号 平成20年度標茶町老人保健特別会計補正予算	13
議案第56号 平成20年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算	14
議案第57号 平成20年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算	14
総括質疑	
菊地誠道君	15
伊藤淳一君	20
林博君	25
平川昌昭君	27
川村多美男君	34
舘田賢治君	35
閉会の宣告	44

議案第52号・第53号・第54号・第55号・第56号・第57号審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

平成20年9月18日（木曜日） 午前11時16分 開会

付議事件

- 議案第52号 平成20年度標茶町一般会計補正予算
- 議案第53号 平成20年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算
- 議案第54号 平成20年度標茶町下水道事業特別会計補正予算
- 議案第55号 平成20年度標茶町老人保健特別会計補正予算
- 議案第56号 平成20年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第57号 平成20年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算

○出席委員（15名）

委員長	黒沼俊幸君	副委員長	後藤勲君
委員	田中進君	委員	越善徹君
〃	伊藤淳一君	〃	菊地誠道君
〃	林博君	〃	小野寺典男君（午後1時42分遅参）
〃	末柄薫君	〃	舘田賢治君
〃	深見迪君	〃	田中敏文君
〃	川村多美男君	〃	小林浩君
〃	平川昌昭君		

○欠席委員（0名）

なし

○その他の出席者

議長 鈴木裕美君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	及川直彦君
総務課長	玉手美男君
企画財政課長	森山豊君
税務課長	高橋則義君

管 理 課 長	今 敏 明 君
住 民 課 長	妹 尾 昌 之 君
農 林 課 長	牛 崎 康 人 君
商工観光課長	佐 藤 啓 一 君
建 設 課 長	井 上 栄 君
水 道 課 長	妹 尾 茂 樹 君
育 成 牧 場 長	表 武 之 君
病 院 事 務 長	蛭 田 和 雄 君
やすらぎ園長	山 澤 正 宏 君
教 育 長	吉 原 平 君
教委管理課長	島 田 哲 男 君
指 導 室 長	川 嶋 和 久 君
社会教育課長	中 居 茂 君
農委事務局長	牛 崎 康 人 君 (農林課長兼務)

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	佐 藤 吉 彦 君
議 事 係 長	中 島 吾 朗 君

(議長 鈴木裕美君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(鈴木裕美君) ただいまから議案第52号・第53号・第54号・第55号・第56号・第57号審査特別委員会を開会いたします。

(午前11時16分開会)

◎委員長の互選

○議長(鈴木裕美君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時17分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員14名、欠席1名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

平川君。

○委員(平川昌昭君) 委員長の互選につきましては、指名推選とし、私から指名することでお取り計らい願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま平川委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、平川委員からの指名推選に決定いたしました。

平川君。

○委員(平川昌昭君) 委員長には、黒沼委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま平川委員から、委員長に黒沼の指名がありました。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には黒沼が当選いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時18分

（委員長 黒沼俊幸君委員長席に着く）

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長（黒沼俊幸君） 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

平川君。

○委員（平川昌昭君） 副委員長の互選につきましては、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○委員長（黒沼俊幸君） ただいま平川委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、平川委員からの指名推選に決定いたしました。

平川君。

○委員（平川昌昭君） 副委員長には、後藤委員を推薦しますので、よろしくお諮り願います。

○委員長（黒沼俊幸君） ただいま平川委員から、副委員長に後藤委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には後藤委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時20分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第52号ないし議案第57号

○委員長（黒沼俊幸君） 委員会に付託を受けました議案第52号、議案第53号、議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第57号を一括議題といたします。

議題6案は、本会議での内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議題6案の歳入歳出予算の補正は、歳入と歳出に分け、議案第52号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第52号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

2款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

越善君。

○委員（越善 徹君） 5目の15節工事請負費ですけれども、この11カ所について具体的にお願いをしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 管理課長、今君。

○管理課長（今 敏明君） 11カ所についてのお答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目ですけれども、虹別の酪農センターの地上タンク、これは燃料系ですけれども、これの新設の工事でございます。

続きまして、旧河川事務所、10月から授産施設コスモスが利用するわけですけれども、そちらの暖房設備の設置工事並びに給湯設備等の設置工事となっております。それぞれ1件ずつです。

それから、標茶駅横にありますバスターミナル、こちらのほうの玄関回りの床の補修工事でございます。

続きまして、農村公園、これは磯分内でございますけれども、木製遊具の補修工事でございます。

続きましては、コッタロ湿原にございますコッタロ展望台、そちらのほうのトイレでございますけれども、バッテリーを電源としている、太陽熱を利用したバッテリー、蓄熱方式でやっていますので、そちらのほうのバッテリーの修理工事でございます。

続きまして、都市公園の遊具の補修工事でございます。

続きましては、トレーニングセンター、これの床、玄関等の外回りですけれども、改修工事となっております。

同じく、武道館の玄関前のタイル等の床補修でございます。

また、同じく阿歴内交流館の関係でございますけれども、2件ございまして、1つには同じく床玄関、タイル等の改修、それから玄関周辺の舗装、そちらの補修工事となっております。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

川村君。

○委員（川村多美男君） 14ページの3款20節、低所得者支援援助費、これは何世帯分なのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 低所得者支援援助費につきましては、ほっとらいふ制度に基づく燃料単価アップ分では230件、それから生活保護世帯分として123世帯を計上しているところでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。

田中敏文君。

○委員（田中敏文君） 15ページ、じんかい処理費の修繕費の内訳をお伺いしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） じんかい処理費の修繕料でございますが、これにつきましてはクリーンセンターの電動クレーン、これのモーター、それとそれに伴う機器の修理で113万6,000円を計上している次第でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、5款労働費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

平川君。

○委員（平川昌昭君） 先ほどの内容審議でお聞きしたのですが、牧野管理費、消耗品で肥料単価の値上げに伴う措置ということですが、どの程度の単価アップに伴って522万3,000円がのせられたか、例えば肥料でもいろいろあるでしょうけども、そのいわゆる上乘せ分する単価についてどの程度だったか。

○委員長（黒沼俊幸君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） お答えいたします。

昨年単価とのまず比較を申しますと、春で約47.8%ほどの値上がりになっております。

秋の追肥分では83%ほどの値上がりになっております。平均で見ますと、約67%ほどの単価アップというふうになっております。それで、当初予算との比較の価格の分522万2,500万ほど今回補正をさせていただいたという内容になっております。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

平川君。

○委員（平川昌昭君） 次に、林業費の中で特に造林費ということで緊急対策事業が計上されております。緊急雇用ですから、雇用の面の重点的ということだと思っておりますが、内容審議では町有林の50ヘクタールの枝払い、枝切りですか、この場合何人工想定していらっしゃるのか。例えば工期的なこともあるでしょうから、その割合というのは、例えば労働比率といいたいまいしょうか、それをどの程度比率の分で押さえているのかなということ。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

人工数なのですけれども、545人工ということで想定しております。ただ、事業期間等についてはこれから詰めるということで考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

平川君。

○委員（平川昌昭君） 545人の中で、例えば以前は国の対策とか道の対策で時限立法的にやっていたのですが、今回は町単独のということで、この手法としては例えば雇用ですか、雇用面について発注体の事業体ですか、受け皿につきましてはあくまでもハローワークを通しながら雇用体系をするのか、それとも例えば失業対策事業としてはそういうことではないのか、その辺の手法的なことはどのような形態で発注されるのか。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

実は、以前にも同様の発注をしていることがありまして、実はそういう手法を念頭に置いているのですけれども、あくまでも緊急雇用対策ということですから、冬期間の失業者の仕事をふやすということでこの事業を組んでおります。そういう意味でまだ詳細についてはハローワークを通すというところまでは考えておりませんが、町内の業者さんをお願いする中でできるだけそういう常雇している方のほかに冬期間仕事を探している人方を吸収してもらって、そして雇用の場を確保してもらって、そういう意味合いを持たせていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

菊地君。

○委員（菊地誠道君） 同じく林業費の中で13節委託料、これ先ほどの説明では有害駆除の分なのですが、これについてはカラスであるとか、キツネであるとか、そういったものの1頭当たり幾らというのと、それからハンターの日当といいたいまいしょうか、それらのちょっと内訳を教えてくださいたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 失礼いたしました。お答えいたします。

単価のお尋ねでございます。まず、捕獲費といたしましては、シカについては1頭4,000円、野犬につきましては1頭1,000円、キツネにつきましては1頭1,000円、カラスにつきましては1羽300円です。それから、緊急出動の日当なのですが、5,000円となっております。

○委員長（黒沼俊幸君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 今、日当5,000円と言いましたけど、それは半日なのか、1日分なのか、その辺はどうですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 日当ということでございまして、半日出動場合の規定、ちょっと今資料が手元ございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君） 農地費の1,975万円の負担金、交付金の関係なのですが、いわゆる事業が追加になってきたと思うのですが、面積は草地面積については70町程度ふえるということだったのですが、これは個人の面積としては何軒分なのですか、何軒分の面積が道営草地としてふえることになるのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、今回の補正につきましては事業計画の変更という部分で草地については70.4ヘクタールがふえたという内容になってございます。直接この部分で該当する戸数については、今手元の資料にはございませんので、これも後ほどというふうにお許しいただきたいと思います。

それで、関連してなのですが、実は3月の定例会で多和第2の20年度の参加戸数ということでお尋ねをされております。その際に私のほうから7戸ということでお答えしておりますが、現在のところ全体で20年度の参加については11戸というふうになってございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、7款商工費について質疑を許します。

平川君。

○委員（平川昌昭君） 商工会長ではないですが、商工振興費で今回は補正とチャレンジショップの支援事業、これ多分55万円で2件、110万円ですから2件ほどの対象かなと。これは、既に申し込まれている中での措置なのか、見込みとして今後の、例えば当初が4、ことしは4件ほど上がっておりますね。それは、もう既に対象されて補助の交付になっ

た後の措置として考えているのか、その辺だけ。

○委員長（黒沼俊幸君） 商工観光課長、佐藤君。

○商工観光課長（佐藤啓一君） お答え申し上げます。

GOGOチャレンジショップの部分につきましては、委員ご指摘のとおり、当初予算で55万円掛ける4件分ということで220万円を計上してございますが、既に3件実行してございます。そして、さらに2件の相談があったということで、あと1件分出てくるのではないかという予想も含めまして、今回不足、相談件数の不足分の55万円プラスすることの今後も出てくることを期待しての55万円の合わせて110万円を計上させていただいたということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 交付金補助規則というのがございますから、ほとんど町内業者ではないかなと思うのですが、これの補助金対象というのは一部には町外もとうたっております。例えば支店、営業所だとか。そういった面も出て、今後方向として、こういうPRについて対象になっておりますから、どういう方法、これちょっと総括的になるかと思うが、現状予算になっておりますから、これについてそこだけちょっとお伺いしたい。

○委員長（黒沼俊幸君） 商工観光課長、佐藤君。

○商工観光課長（佐藤啓一君） お答え申し上げます。

町内に支店等を構える場合につきましても、情情的には商工会さんであるとか、また町の基本の部分でいろいろな部が相談される部分もございまして、私どもも耳を大きくしながら情報を収集するというのを基本にしてございます。また、企業誘致の関係だとか、そういう部分でも関連でもこういう制度がありますということで相談のある部分についてはPRをしてございますが、広くPRを現在実施しているという状況ではございまして、町内に支店、その他営業をされるということがはっきりした段階でこういう制度がありますよということのPR程度でございまして。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

伊藤君。

○委員（伊藤淳一君） 同じ節の中小企業特別融資の部分の利子補給と、今までなかったのではないかとこのように思いますので、これからの部分含めて考え方についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 商工観光課長、佐藤君。

○商工観光課長（佐藤啓一君） お答え申し上げます。

この中小企業の特別融資補助金でございまして、次の21節にございまして中小企業特別融資貸付金2,000万円を、これ従前の中小企業の貸付金と同じ形をとりまして金融機関に預託をすると、それで4倍の枠を設定をしていただいて、新たな制度をつくってこれに対応していくというのが基本的な考えでございまして。この部分につきましては、北海道でやっておりますセーフティー貸し付け、セーフティーネット貸し付け、要するに連鎖倒産を防

ぐとか、構造不況の業種を選定された場合については、そういう方々の申し込みについて、これを融資を決定した場合についてはこの部分の利子補給をしていくということを基本に考えてございまして、道のセーフティーネットの部分につきましては1.5%の利子ということになってございますが、当初私どももその程度の部分での標茶版ということを考慮していたのですが、こういう状況でございますので、今中小企業の貸付資金の5年部門につきましては2.5%という利率になっておりますので、その利率を上限として2.5%以内で利子補給をしていくというふうな基本的な考え方を持っております。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、8款土木費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、10款教育費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

川村君。

○委員（川村多美男君） 19ページの18節備品購入費、減額補正46万8,000円の内訳を聞きたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） これは、公民館の6館分の6台分の入札執行残ということでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

伊藤君。

○委員（伊藤淳一君） 公民館費の13節、管理委託料、先ほど分館の管理委託ということで、私も深くは聞きませんが、管理人がいなくなりまして利用する方が大変不自由していると。始まって今の分夏の間ですからまあまあ、まあまあというか、まだかぎを借りたいとか何かの部分ではいいのだけれども、冬期どうなるのかというような心配もされていた部分ありまして、多分そういう部分が今回改善されるのだらうと思いますが、どのような管理委託になって利用者にとって今不便とされている部分がどの程度解消されるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） 今、委員がおっしゃるとおり、ことしの3月まで一応管理人がいたのですが、経費節減、そういったことも含めて現有スタッフ、開発センターの現有スタッフでカバーしていきたいというようなことで管理委託をしなくなったという経過がございます。ところが、今ご指摘あったとおり、利用団体から一々開発センターまでかぎを受け取り、返すという部分が出て大変不便だと、面倒くさいといいますが、そんなことでかなり苦情が出ていましたし、これから冬になりますと自分たちで暖房をつ

けて部屋が暖まるのを待たなきゃならないというような部分も出てくるものですから、そういうことで行政サービスが低下している部分が賄えないという判断から、今回10月からの管理人を置くということで補正させていただくということでございます。それで、一応清掃だとか、あるいは今言ったストーブの点火といいますか、そういった部分を含めて、常駐はしないのですけれども、館の開閉の管理はさせていただくということで考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、13款諸支出金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、次に第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、10款地方交付税から21款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

平川君。

○委員（平川昌昭君） 歳入の点で1点だけちょっとお伺いいたしますが、10ページの20款の諸収入、今回2目の、20款4項2目ですか、雑入で備荒資金組合の支消金ということで1億2,835万7,000円、たまたま資料としていただいて、7月31日現在の出納検査報告書に出ておりましたけども、これは7月31日ですから、この中で備荒資金の計上されておまして、この中で例えば普通納付の分の取り崩しなのか、それとも超過納付なのか、この点だけちょっとお伺いしておきたいなど。

○委員長（黒沼俊幸君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

今般の補正に係ります備荒資金組合の支消金でありますけども、これにつきましては超過納付分というふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、第2条、債務負担行為の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、第3条、地方債の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、以上で議案第52号、一般会計補正予算を終わります。

休憩いたします。

休憩 午前 11時48分

再開 午後 1時00分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 先ほどお答えできなかった2点についてお答えしたいと思います。

まず、菊地委員からお尋ねありました有害鳥獣駆除の緊急出動費の日当の関係でございますけれども、先ほど1日5,000円と申し上げましたけれども、1日の規定は4時間ということになっておりまして、4時間以内ですと5,000円、それからそれを超えると1時間ごとに700円が加算されるという仕組みになっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、もう一点、館田委員からお尋ねありました道営草地多和第2地区の面積が変更になった戸数なのですけれども、それにつきましては個人の農家さんが6戸と、それから育成牧場の方でございます。それから、先ほど20年度の参加は11戸というふうに申し上げましたけれども、これ測量設計等を含んだ全体の参加戸数11戸でありまして、面整備を行うのは先ほど申し上げました個人が6戸と、それから育成牧場の1事業体、合わせて7件というふうになってございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 次に、議案第53号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算、第1条、歳入歳出予算、歳出、8款保健事業費及び10款諸支出金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、歳入歳出予算、歳入、9款繰越金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、以上で議案第53号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第54号、下水道事業特別会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出、1款総務費から5款集落排水事業費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

越善君。

○委員（越善 徹君） 先ほど管渠管理費の中で補修工事ということでございましたけれども、これは管路施設のどの部分をどのように直すのか、補修するのか、それをお願いし

ます。

○委員長（黒沼俊幸君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えいたします。

この工事の内容といたしましては、道路上に出ております人孔が道路との間で段差ができていくところが結構ございますので、それを切り下げたり、それと周りの舗装。それと、汚水升につきまして、昭和54年度から始めたときはコンクリート製の升を使っておりましたので、そういう升におきましては凍上等の影響によりまして離れてきたり、そういうことがございますので、そういう部分については塩ビ升に取りかえるとか、そういう工事の内容でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君） 地方債の280万円なのですが、これ一般財源を圧縮して地方債のほうに持っていったというふうな理解をしているのですけれども、これは地区は説明のときに言ったのかどうか、どこの地区の分なのか、そして今までの一般財源で対応していたものを地方債に持っていったということで、そういう理解でいいのですか。

（何事か言う声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 8ページの歳出の関係で聞いているのです。

○委員長（黒沼俊幸君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） この財源につきましては、塘路で行っております特定環境保全下水道事業の補助対象とならない単独事業におきまして、当初から予定はしていましたが、起債の額が確定いたしまして、当初つかなかったものが地方債でついたということで、そちらのほうを増額して一般財源からのほうを減額ということになっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、歳入、4款繰入金から8款財産収入まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、第2条、地方債の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、以上で議案第54号、下水道事業特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第55号、老人保健特別会計補正予算、第1条、歳入歳出予算、歳出、2款諸

支出金の質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、歳入歳出予算、歳入、1款支払基金交付金から5款繰越金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、以上で議案第55号、老人保健特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第56号、介護保険事業特別会計補正予算、第1条、保険事業勘定歳入歳出予算、歳出、7款諸支出金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、保険事業勘定歳入歳出予算、歳入、7款繰越金の質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、第2条、介護サービス事業勘定歳入歳出予算、歳出、1款サービス事業費の質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、介護サービス事業勘定歳入歳出予算、歳入、2款繰入金及び4款繰越金の質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) 以上で議案第56号、介護保険事業特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第57号、後期高齢者医療特別会計補正予算、第1条、歳入歳出予算、歳出、1款総務費から4款諸支出金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、歳入歳出予算、歳入、2款繰入金及び4款広域連合交付金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、以上で議案第57号、後期高齢者医療特別会計補正予

算を終わります。

以上で議題6案の逐条質疑は終了いたしました。

続きまして、議題6案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

菊地君。

○委員（菊地誠道君）（発言席） 私は、まず今回いろいろと住民のほうから苦情がありましたので、そのことについて、ごみの収集についてお伺いをいたしたいと思います。

ごみの収集については、最近はいろいろと分別してリサイクルといいますか、そういった方法が広く住民にも行き渡って、さらにはごみの収集車も各地区を毎週回るようになりました。そういったおかげでリサイクルの量もかなりふえているということで、非常に喜ばしいことであります。実は、せっかく皆さんが、行政指導もあつてごみの収集の分別方法であるとか、皆さんがせっかくそういったことが浸透してきたのに、果たしてそれらが適正に業者によって収集されているのか、そういった点に関していろいろとされているので、そのことについてお聞きをしたいと思います。

まず、収集車、町内の業者に委託をして、毎週うちのほうにも各地区週に1回ぐらいですか、回ってきているようではすけれども、それらの実態というのは、係のほうで当然こういう形で指導、やってくださいということで指導はしていると思うのですが、それらの実態を日ごろ把握しているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） ごみの収集につきましては、収集業者に今年度から全面的に委託を始めまして、基本的に燃えるごみ、それから燃えない、いわゆる資源になる、リサイクルできる品物ということで、パッカー車と、それから資源の、不燃物の資源回収車という2台を1セットとして現在月曜日から金曜日まで町内をそれぞれ回収に当たっているということで、本年度からは週ごとの出せるごみの種類をなくしまして、どのごみについても毎週回収して歩くということで業務を委託しているところでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 私が聞いているのは、そういうことでなくて、そういったことがはっきり言って業者がちゃんとやっているのかどうかをちゃんと日ごろ把握しているのかどうかということをお聞きしたいのです。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 現実に私ども委託をしている関係で収集等につきましては特に、月に1回ですとか、半年に1回ですとかということで収集の作業そのものを点検するというようなことは特にしておりません。

○委員長（黒沼俊幸君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） せっかく、さっきも申しましたが、これだけ浸透してみんなが協力しているのに、そういったことで業者にはマニュアルといいますか、指導して

も実際にやっていなかったら、これは何にもなりません。最初に申しましたけども、苦情というのは何件か私のほうにも来ていますけれども、例えばここに、住民課に行っていたいてきたのですが、それぞれペットボトル、空き缶だとか、いろんなこういったものの出し方とか、方法とか、いろいろ丁寧に書いていますけども、こういったことがせつかく住民に浸透してそれぞれが当然のことなのでしょうが、手間暇かけて、例えばペットボトルであれば洗ったり、ラベルをはがしたり、そして分別して袋に入れて出しても、中には収集車が1台しか来ないで普通の生ごみであるとか、ほかのごみと一緒に収集車に入れているというのです。あれじゃ、果たして、せつかくやっても車の中でまざってしまったら、何にもならないのではないかとという苦情があるのです。ある方は、せつかく私がやっているのに出されていないのだったら、もうしないなんて怒っている方も実際にいましたし、だからそれらをちゃんと日ごろ指導といいますか、業者にお任せして、指導はしているのでしょうかけども、そういったことを把握していないというのはやっぱりちょっとおかしいと思うのです。業者に委託している、委託料払っているわけですから。だから、そのあたりをちゃんとやってもらいたいし、せつかく先日行政報告の中でも資源物の排出量ってこうやってこれだけの量が出ているわけですから、これだけ皆さんに浸透して皆さんが頑張っているわけですから、それがそういうところで生かされないというのはやっぱりちょっと疑問に思うし、だから業者がもしやっていないとすれば、ちゃんと業者を指導するなり、日ごろやっぱりそういうのは大事なのではないかなと思うのだけど、それについてお伺いしたい。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） ただいまご指摘受けました、いわゆる可燃物を収集いたしますパッカー車にいわゆるせつかくリサイクルとして出したものを一緒に、パッカー車のほうと一緒に回収しているという苦情につきましてはうちにも一、二件来たことがあります。その都度回収業者には、収集業者には口頭で指導しているところでございます。今、委員ご指摘のとおり、住民の協力があるのごみの減量化でありますし、資源物の再利用ということでの協力を賜っているわけですから、そういう面につきましては再度収集業者につきましては改めて強く指導していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（黒沼俊幸君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） ぜひせつかくここまできているわけですから、町の財政もなかなか大変な時代にこれだけの、ここには金額出ていませんけど、相当な金額出ているわけですから、ぜひ業者の指導というのは徹底してもらいたいと思います。

くどいようですけども、スクールバス、私、大分前の話になりますけれども、スクールバスの登下校、これは教育委員会に聞いているわけではないのですけれども、学校生徒の送り迎え、定期的に学校の先生がスクールバスに乗って日ごろないかということ常を巡回しているわけですから。だから、ほかはそういうこといろいろ、そういう方法やっている

わけですから、例えば忙しい中ではありましようけれども、たまに抜き打ちに農家に行って実態を聞いてくるなり、業者の後ついていくというわけにいかないのでしょうか、業者と一緒に回っては、業者はそのときは間違いなくやるでしょうから、何も意味ないので、それらをぜひ徹底していただきたいと思います。答弁要りません。

次に、道路の関係についてお伺いしたいと思います。今はこういうことが余りないかもしれないけれども、例えば水道工事の場合、道路を横断する場合に、私地元の話で申しわけないのだけど、ほかの地区はわかりませんので、身近な話をさせてもらいますけれども、水道管などが道路を横断するときに、以前は道路を舗装を切って掘り起こして管の移設を行うと、そういう方法をとっていましたけれども、今でもそういった方法、そういった場合にそういった方法をとっているのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

工法としては、今おっしゃられました開削工法、通常オープン、オープンと言っているのですが、舗装をカットいたしまして掘削するという形式、それからもう一つは圧入工法という形で、徐々にではありますが、圧入の方法も占用許可工事として許可する場合もございますが、多くはオープン工法がまだ利用されているところでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 今のお話ですと、場所によってはいろんな方法とれるということなので、実は舗装の補修、今回も道路の補修で予算出ていましたけれども、何カ所かその後が重さによって車通るたびに下がって結構危険な状態のところもあるのです。だから、ある場所はそういった方法でなくても今言われたような下をくりぬくような方法でやれば、実際私もそういう経験ありますから、舗装を掘り起こして何年かたったらそこが引っ込んでまた補修しなきゃいけないという事態は起こらないのではないかと、そんなことも思いますので、できるだけ、今の技術だったら簡単にできることなので、そういったことを後々手間のかからないような方法でできるだけ対処していただきたいと。何カ所かありますので、後ほど課長のほうに直接お話しいたしますので、補修をお願いしたいと思います。

それと、最後になりますけれども、先ほど質疑の中でお聞きしました有害駆除についてお聞きをいたします。先ほどの課長のお話ですと、有害駆除についてはキツネが1,000円、それからカラスが300円、シカが4,000円ですか、日当、先ほどご説明いただきましたけれども、5,000円の4時間、1時間700円、これはいいのです。問題は、最近、隣にハンターがいますので、ちょっと言いづらいのですが、高齢化になってなかなか若い人がいないと、農家の出勤要請があってもなかなか対応し切れないというのは課長よくご存じだと思います。そこで、最近カラスの被害、それからシカもかなりふえていますよね。それらは、結構対処していると思うのですが、最近キツネが異常に多くなって、ことし、何年かごとにふえるというデータもあるようですから、ちょっと心配しているのですが、これ以前から問題になっているエキノコックス、これのことについてちょっと聞きますけれども、

これだけふえてくると病気の心配もありますので、ハンターも高齢者だということでもう少し日当を上げてやるなり、弾代がマイナスにならないような価格にしてやってはどうかと、そんなお願いなのですが、その辺についてどうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、キツネが多くなってきているという話、それからことしについてはシカも多いという話が来ておりますけれども、そのとおりであります。その中で、これもご指摘のとおりなのですが、なかなか対処し切れない部分があるということでもあります。地元猟友会、年々高齢化は進んでおりますが、高齢者ばかりという状況ではございませんで、現有勢力の中で最大限フル回転してもらって対処してもらっているという現状でありますので、その部分についてはご理解いただきたいと思っております。

その中でより意欲的に取り組んでいただけるように日当をふやせないのかという、そういうご提案だったというふうに理解いたしますけれども、猟友会のほうともお話をする機会たびたびあるのですけれども、今のところ日当ふえるのはもちろんうれしいのだけれどもという前置きつきなのですけれども、日当がふえるよりかはやはり、特にシカ害の関係なのですが、我々が活動しやすい環境をつくってくれないかと、ぜひとも農家さんに快く受け入れてもらいたいのだという、そうすると非常に素早い行動ができるのだという要望も受けております。ですから、その辺については、日当はもちろん考えないわけではありませんけれども、総合的な環境整備というものがこの先必要だというふうに考えているところでもあります。

実は、数年前鳥獣害被害がいかほどあるかということで農家さん対象にファクスで調査をしたのですけれども、そのときはシカ害だったのですけれども、シカの食害についてはさほど影響が出ていない、さほど被害の報告がなかったということがあります。ですが、最近農協さんの中でも鳥獣害の被害についても見過ごせないのじゃないかという議論ができてきているということで、先般農協さんのほうからもぜひ猟友会、町を交えて意見交換の場を持ちたいのだというお話がありました。せっかくそういう話も出ておりますし、また近々鳥獣害対策、国のほうで新しい制度ができましたから、それにどういうふうに対応していくかという検討をするためにもそういう場を持ちたいというふうに考えておりますので、その中で関係各方面のご意見聞きながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 大体内容はわかりました。こういう日当は別にして、例えばキツネ1,000円、それからカラスが300円というような基準を設けるときに、先ほどちょっとお聞きしたら、キツネ1発でしとめれば弾代が110円、カラスが同じく110円、シカが大体これはライフルだと思うのですが、400円なのです。カラスの場合はなかなか、キツネもそ

うなのでしょうが、なかなか1発の弾で平均したら1頭ということにはならないということで、その辺の基準もちょっとお聞きしたいのですが、先ほど活動しやすい環境、農家に行きづらいというのか、どういうことなのか、その辺もちょっと詳しく、活動しやすい環境というのは農家が快く受け入れてくれないのかどうか、その辺ももうちょっと詳しくお聞かせ願えればと。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

先ほど言葉足らずで申しわけありませんでした。実は、特にこれはシカの場合なのですが、自分の畑には入ってくれるなという方が何人かいらっしゃるそうです。決して数は多くないのですが、シカの鉛弾が使えなくなりまして、なかなかその場での捕殺というものが難しくなっている、弾を受けてもしばらく走り続けてから死んでしまうというようなことがあります。例えばAさんから要請があってAさんの牧草地でシカを撃ったのだけでも、隣のうちには入ってくれるなというBさんのところで死んでしまったと、そういう場合になぜそうなのだという、そういう苦情があったりとか、あるいはシカを撃つてはもらいたいだけでも、牧草地にはできるだけ入ってほしくないとか、そういうことがあります。あと、これ強く猟友会のほうからもあるのですが、できればその死んだシカを引っ張り出すのにトラクター等で協力をしてもらえると非常にありがたいと。それこそ高齢化が進む中で、重量物を引きずるのは大変だというのが切実な要望としてあります。なかなか全体的に、農家さんの協力があればという部分についてはそういう話であります。

それから、カラスを引き合いに先ほどのお金の話がありましたけれども、これはあくまでもカラス1羽につきということでもありますから、空撃ちをすればその分コストアップになってしまうということがあります。そういう部分で昨年度からでしたか、中山間事業のほうから予算をいただいて弾代の足しにしてもらっているという状況にはあります。

○委員長（黒沼俊幸君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） わかりました。

最後にお聞きしますけれども、1年間役場に対して、ほとんど農家でしょうけども、駆除要請というのかな、そういったのがどのぐらい寄せられているのか、お聞きしたいと思います。シカに限らず、カラスだとか、全体でどのぐらいの出動要請というのか、苦情というのか、そういうのが来ているのかどうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 19年度の実績で申し上げますと、すべて合計して緊急出動については130人工ということになっております。ちょっと手元の資料で何回という数字がないのですけれども、全体で130人のハンターの方が出動しているという、そういうことになっております。

○委員長（黒沼俊幸君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） この数字というのは、全部が全部役場に、例えばカラスがちょっ

とうるさくて仕方がないとか、シカが出てきて困るからお願いしますという数字とはちょっと合わないような気がするのだけでも、その辺どうでしょうか。私聞いているのは、例えばどのぐらい直接役場にこういうことでお願いしたいという要請があるのかということをお聞きしたいと。

(「ちょっと委員長、休憩してください」の声あり)

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時40分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総括質疑を続行いたします。

農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 緊急出動の件数についてお答えいたします。

19年度においては、70件という実績でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

伊藤君。

○委員（伊藤淳一君）（発言席） 私が質疑することと違いますけれども、今回予算の中で緊急経済対策というのが出ておりました、時を待たずして即対応されたという点では大変評価を得られるのではないかというふうに思うところであります。

そこで、早速私のほうの質疑をさせていただきたいというふうに思いますが、今回款項質疑の中で私が聞きませんでしたけれども、越善委員が聞いていただいたのですが、財産管理費がありましたので、それに関連してお伺いしたいなというふうに思っています。11件という、ちょっと全部メモっておりませんが、その中にもしやあるかなというふうに思ったのですけれども、今まず私が質疑するのは火葬場の整備についてお伺いしたいなというふうに思います。まず、総合計画、ちょっと今回質疑するに当たりまして総合計画を見ましたら、49年に建設されまして、多分私が議員になった後に総合計画の見直しのときに改修をしているわけですが、いろんな面で傷んできているところもあります。実際に住民のほうから整備に対する要望というのがあるのかないのかというようなことと、それから今現課で整備についてどのように考えられているのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 富士見台火葬場の件でございますが、これも建設されて既に34年ということで非常に古くなってきていることは事実でございます、住民要望として出てきているということにつきましては、最近ひつぎが大きくなったということで火葬炉の構造、多少昨年の炉の改修のときに若干は広げられる部分では広げたのですが、現在の火

葬炉の規模からするとこれ以上は広げれないということで、特に住民等からの部分では火葬炉の部分でございます。ただ、昨年でしたか、一般質問でも休憩室の増築については後藤議員のほうから要望がされていたということでございます。それだけというふうに私のほうでは認識しております。

それで、火葬場につきましては経過している年数も古いということで、現在町の町有施設の耐震化計画の中で耐震調査をすることになっております。現課といたしましては、その耐震調査の結果を待って大規模な改修が必要であるのか、それとも施設として建てかえることのほうがいいのかということは耐震調査をした結果を踏まえて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 伊藤君。

○委員（伊藤淳一君） 以前に後藤委員が質問されていて、今炉の部分というようなお話ありましたが、今回不幸にして亡くなられた方の葬送のお手伝いする機会がありました。余り行くところ、行かないほうがいいわけですし、行かないってそういう不幸がないほうがいいわけなので、それだけに多くの方が行かれないという面で気がつかない、私自身も振り返ってみると自分の父親が亡くなって3回、4回行ったかなというような思いでいるのですが、今回そういうことでお手伝いしまして気がついた点ちょっとお話しさせていただきたいのですが、8月に入りまして私がお手伝いした葬儀が、私はちょっと9月に、8月ですね、やっぱり。結構8月件数多かったかなというふうに思うのです。大変時を悪くしてというか、私のときには大変暑く、蒸しまして、本当に先ほど言いましたように気がつかないのですが、そのときに本当に行きまして大変暑い、そうすると窓があげられない。なぜかという、燃やしている煙が中に入ってくる、当然煙も入りますし、においも入ってくるということで暑いんだけど、窓はあげられないと。入り口のほうの戸をあけていますと、特にことしはハチの発生が多かったというふうにもあるとここで聞きましたけれども、ハチやらスズメバチが入ってくるというような状況でちょっと辛抱しなきゃならない部分がありました。前にもこういう言いわけしたかもしれませんが、建築のほうの私は専門でないので、間違いあれば失礼するかと思いますが、今答弁ありましたように、私は改築というのは少し後になるのかなと実は思っていたものですから、今耐震化の調査をして今後に対応したいというお話がありましたが、財政的な厳しい中で、35年たっているけれども、火葬場の改築というのはちょっとなかなか先のことかなというふうに考えたものですから、そのつなぎの部分として、かなり暑くて困った、それからにおいがあるという部分でエアコンをつけるとか、それから臭気抜きの機械をつけるとか、そういうような対応というのは考えられないのかなというふうに思ったところです。繰り返しますけれども、いわゆる改築になるかどうかは別として、その期間というのは3年というか、5年というか、そういうような年数になってくるとするならば、やはりその間における利用者に対して不便というか、苦痛を味わせるのじゃないかというふうに思うのですが、そんなふうに考えますので、まずその点についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 特に夏の場合ですと、いわゆる煙突から出る煙ばかりじゃなくて多少漏れてきている部分もあるのかなとは考えております。今冷房設備のためのエアコン、それから臭気脱臭ということでございますが、あの施設そのものがたしかブロックづくりということもございまして、耐震の調査設計、診断が出るまでのつなぎとしてそういうエアコン等の設備が取り付けれるかどうかということにつきましては、構造上の問題もありますので、検討をしていかなければならない事項だというふうには考えております。ただ、いつごろ改修、耐震診断がいつ出て、そしてそれに対する検討の時間も必要ですし、今後どの程度の将来を見据えての改修なり、建てかえの判断をしなければならぬかというのはまだ現在はっきりしておりませんので、その辺も含めまして当面使用する上で特に煙の部分ですとか、においの部分等につきまして対応できる部分での検討はさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） 伊藤君。

○委員（伊藤淳一君） 繰り返しになりますけど、夏の期間そんなないといながらも、またそういう時期に不幸にして亡くなる方がいらっしゃるといふケースもあるかというふうに思いますので、何とかその辺検討をしていただきたいというふうに思っています。建物等含めて一般質問の時期をというふうに私も考えたところなんですけれども、夏炉冬扇といって夏に懐炉、冬に扇風機というようなことも言われまして、時期を余り失しないときのほうがいいのかというふうに質疑させていただいたところです。

それから、もう一点、関連してなのですが、周りにつきましてもかなり木が大きく育っています。私だけのそういう受けとめかわかりませんが、場所が場所だけにかなり木が茂っていますとまた違う雰囲気を抱いてしまうと。当時、多分49年のときの木がそのままだとすれば、多分当時であれば私の背丈か2メートル少しぐらいだったろうと。それがやはり三十数年の中には、間にはかなり大きくなってしまったというふうに私自身思うところで、そういう点でも周りの樹木の環境整備という部分も考えていただければなというふうに思うところです。

もう一点は、これはそれこそ今の現状ではということになるかもしれませんが、先ほど言いました、万が一建てかえになったときというようなことのほうがふさわしいかもしれませんが、周辺の樹木の環境とあわせてやれるのならば、そういう安らぎの地であるというような部分も含めて、オブジェ的なもの、そういうものなんかも、簡単、単純に言えば花とかというのですが、意外と植えかえとか何かするの大変なので、そういうものでなくて別なものというようなことの考えもいかがかなというふうに思ったところなのですが、ちょっと今2点ほど含めてご答弁いただきたいなと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 富士見台火葬場の周囲のカラマツのことでございますが、施設は住民課のほうで対応しておりますけども、周囲のカラマツ林につきましては町有林の

財産にもなっているかと思しますので、その点につきましては担当の農林課のほうと話をさせていながら、そういう場所が場所だけに利用する方の不快感を除くという面ではできる限りの、町有林、町有財産でございますので、その辺は農林課のほうとまた再度相談をさせていただきながら検討してまいりたいと思います。

それから、新しくつくる場合にはということでございますけども、ただ、今のところ改修すべきなのか、新しくすべきなのかというのはまだ判断できる時点ではございませんので、その点に関しましては答弁を控えさせていただきたいと思しますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 伊藤君。

○委員（伊藤淳一君） 少し時間かかる部分もあるかと思いますが、ぜひ検討いただきたいなというふうに思っています。最後は、墓地といいながらも昇天というか、煙となっていく、そういう神聖な場所というような観点からもぜひ考えていただければなというふうに思います。

それから、同じような施設管理の部分でお伺いしたいのですが、ちょうど雨がたくさん降るといときにういずのほうを、開発センターとつながっているういずですね、に行く機会がありまして、多分現課のほうではどういう点が雨降り、雨降りというか、雨漏りをしているかというのは聞いているだろうというふうに思いますが、一つ二つ言いますと、玄関に入っていく部分の天の部分、それから皆さんが多く待つホールが両サイドの部分が雨漏りしてきていると。先ほどの火葬場のほうは、多くの方が行かないし、行く機会が少ないほうがいいのですけれども、ういずのほうは多くの方が出入りすると。そんなような部分もありまして、きょうみたいような日に行けば、余り気がつかないかもしれませんが、雨降り等について、それからそういう場所、それから裏のボイラー室のほうについてはひさしがないので、まともに北風が吹くと入ってくるというような状況になっているのですが、そういう点についての、当然優先度、たくさん町有施設の補修箇所というのは上がってくるでしょうし、来ているだろうと。言うか言わないかの違いかという部分もありますけれども、そういう点で現状把握とあわせて今後の対応についてどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 管理課長、今君。

○管理課長（今 敏明君） 直接的な施設管理者は、開発センターの館長ということですが、私ども町有施設整備基金を預かっている立場でのご答弁ということで私のほうからさせていただきたいと思します。

まず、基本的には、委員ご承知のとおり、町有施設整備基金につきましては5カ年をワンスサイクルとして実はこの間やってきています。それで、たまたま今年度、平成20年度ですけども、第2次のそのとおり最終年ということでおわかりだと思のですけども、その中で実は担当のほうからも改修要望等、細かいところも含めて上がってきています。それで、昨年なのですけども、従前公共施設、なかなか今委員ご指摘のように雨漏りですとか、

漏水ですとか、もちろん春先のすが漏り等もそうなのですが、いろいろと手を加えてきてもなかなか改善まで至らないというケースが多々見受けられたということで、最近になってからいわゆる遠赤外線撮影法による科学的な写真で、温度の強弱ですから、当然水分の含んでいるところは青っぽく写って、乾燥しているところは赤く写るということで、実はこの5カ年の中での計画はあったのですが、昨年その調査をすべて終えています。それで、委員ご指摘のとおり、私も直接現地のほうにも何回か出向きましたし、通常いろんな形の中で利用していますから、軒天の落ちている部分、あるいは壁、室内の漏水の跡、もう壁、屋根、ありとあらゆるところがかなりなひどい状態になっています。ことしの雨でも機械室等にも出ているということで、これは当然先ほど言ったとおり、この5カ年ですべきものが科学的な根拠のある調査をもってやる時にはきちっとやろうという、今回の経済対策の中でも一定程度検討されましたけども、来年度以降から始まる第3次の町有施設整備基金の中の、私これ個人の見解ですが、早いうちの取り組みになっていくのではないかなというように今考えていますけども、これはまた関係課と協議しながら早急に対応していく案件ということで押さえてございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 伊藤君。

○委員（伊藤淳一君） ストレートに私受けとめれば、緊急性というのは十分認識されているというふうに理解いたしました。課長答弁ありましたように、私も過去に質疑しまして、5カ年の一つのスパンということで、今回が最終年ということで、ぜひ次期の計画の中に織り込んで、当然のことかもしれませんが、雨漏り等については年数が経れば経るほど補修の度合いというのは大きくなっていくであろうというふうに思いますし、それから先ほど言いましたように多くの人の目に触れる部分であると、そのほかに雨漏り以外に私も聞いている部分でまだあるのですが、とりあえず私自身も緊急性という部分ではそうだなと。あとのカーペット等については、何とか工夫の余地がないのかなというふうに私自身もちょっと考えている部分あるので、ちょっとそっちはよっこにしておいて、雨漏り等について十分考えていただきたいなというふうに思っています。

それから、もう一点、これは先ほど款項の質疑の中でお伺いしましたので、確認みたいな感じでお伺いしたいのですが、公民館の分館の件で今回管理人費出ていました。ほぼ、ほぼという言い方はちょっとすごくあいまいかもしれませんが、かつてのこういう管理人を置かない、置かないというより、置いていたときと今回の対応はほとんど変わらないのかという部分でお伺いしたいことが1点と、それからちょっと細かくなりますけれども、管理者がいなくなるという点で瞬間湯沸かし器等も外されたというふうに聞いておりましたが、その点についても、ない状態で半年過ぎてなれてしまって要望がなければ、それで構いませんが、万が一そういう湯沸かし器等の部分がなくて、今何か電気ポット2つだか何かで用を足さされているというふうに聞いてはいるのですが、そういうものでは不足で湯沸かし器が必要だというようなことがあった場合にはその点も配慮いただけるのかどうか、その辺を確認して私のほうの質疑を終わりたいというふうに思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） 管理人の管理の部分につきましては、先ほどの答えの中でもお話ししたとおり、一応常駐しないということになりますので、いわゆる開発センターの管理人が時々行って様子を見るというようなことになろうかというふうに思っています。

それから、今湯沸かし器の部分なのですけれども、これについては冬の掃除のときにお湯を使えないという部分が出てくるものですから、これらの部分についてもまだ器械本体は残していますので、取りつけて復活させたい、そういうふうに思っています。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかに質疑ございませんか。

林君。

○委員（林 博君） （発言席） 私のほうから1点だけお聞きして、簡単に終わらせたいというふうに思います。

6月の議会のとき、私のほうから家畜排せつ物の施設の関係で質問させていただきました。新しく有効利用ということで事業が出てきたときに町として支援策を考えるべきではないかということでご質問したところ、農林課長のほうから16年度までの背景と違う循環型の環境に優しい酪農を追求していくなど新たな利用が見つかれば検討していきたいというふうに答弁いただいたところでございます。それで、今回今月に入りまして農協のほうから農家のほうにファクスが回りまして、堆肥の調整、保管施設に関するリース事業の申し込みということで実は回ってきたわけですが、この内容を見ますと、残念ながら、とりあえず畜環リースで今まで利用していた方が対象になるというようなこと、また自分の経営の中では利用できないというようなことがうたわれておりまして、今回とても内容的には私残念に思っているのですけれども、これが果たして町として取り組める事業になるのかどうかというのが疑問なのですけれども、とりあえず今の段階担当のほうとしてどのように考えているか、まず先にお伺いしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

ただいま委員からお話がありました事業につきましては、周知文書については私どものほうでも入手しておりまして、中を見ております。委員おっしゃったとおり、2次発酵、3次発酵させるための施設について新しいリース制度ができましたよということでありましたけれども、条件として経営外での堆肥の利用、活用が必要だということで、平たく言うと恐らく畑作農家と連携しながら、その酪農家で作った堆肥を十分活用するのだよという、そういうことが条件であるというふうに伺っております。そういう意味では、なかなか標茶の中では活用できる農家さん少ないのじゃないのかなということに残念に思ったところであります。文書では9月の5日までに申し込みをしてくださいということで、全戸ファクス回ったようでありまして、その結果は情報まだ入手しておりませんが、締め切り少し前の時期に集約状況どうですかというふうに聞いたところ、まだ問い

合わせが1件あっただけで、申し込みについては受けていないということでありました。やはり農家さんにとっては、目的とするところは非常に望ましいものなのでしょうけれども、実態として使いづらいものだったというふうに考えられまして、そういう意味では先ほども申しましたけれども、ちょっと片手落ち、我々、標茶町にとっては片手落ちの残念な部分があるというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（黒沼俊幸君） 林君。

○委員（林 博君） ただいま課長のほうからご答弁いただきましたけども、全くそのとおりでございまして、中身的には我々酪農専業地帯では利用できないような状況になっているのかなと思っております。昨今の酪農情勢考えますと、いろんな生産資材等が高騰している中で、特に肥料につきましても来年度につきましても60%から70%の値上げということで大変重圧に感じているところでございます。そんな中で堆肥を有効利用しようという中、出てきた事業は残念ながらこういう結果になっているということで私も大変不満に思っているところでございます。今、課長のほうから言いましたとおり、私も農協に聞きましたら、問い合わせ何件かあったと、でも実際利用するというところまで至っていないということで、農協としてもこの内容については多分不満に思っているのだらうと思っております。これ国の事業ですので、ここで内容的にどうのこうのということにはならないというふうに思っておりますけども、実際これから今私言いましたとおり有効利用を考えたときに、この内容の見直しといいますか、そういうことを現場の声として強く要望していく必要があるのではないかとということで私ここでちょっと質問させていただいたのですが、多分農協のほうも対応してくれると思ひますけども、町としても対応すべきじゃないかというふうに思っているのですが、できれば町長のほうからこれに対する考え方等答弁いただければありがたいと思うのですが。

○委員長（黒沼俊幸君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをいたします。

基本的には、現在示されているこの新しいリース事業というのはそういうことでございまして、私どもが従来から要求をしております限りある資源を何とか循環をさせて消費者との信頼関係を築いていける産業をと、持続できる産業をとということにはほど遠いわけでありまして、やはりこれは国に対して私どもが地域の実情、半年間雪の下にあるというこの実情をもっともっと強く働きかけていかなければいけないのかなと、そのように考えておりますので、今後とも農協さんを始めとする関係機関と連携を密にして取り組んでまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（黒沼俊幸君） 林君。

○委員（林 博君） 今、町長のほうからそういう言葉いただきましたので、大変うれしく思ひますけども、これからいろんな我々酪農家に対する、農業に対する補助事業等が出てくるかと思ひますけども、ぜひ農業畑の町長として今後とも現場の声を強く要望していただきますようお願いしたいと思ひます。

以上で簡単ですけど、質問終わります。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

平川君。

○委員（平川昌昭君）（発言席） この機会でございますので、何点かお聞きをしたいと思えます。

昨日の新聞等からずっと見ますと、大変厳しい北海道の町村状況が出てまいりました。そんな中で前後して本町の経済大型対策が新聞等で報道されまして、まさしくハード面、それからソフト面につきましても2億円相当の予算が組まれたということは、大変本町にとりましても何十年ぶりということをお先輩議員等々に伺っておりましたし、それにつきましても大変朗報ではないか、そして大きな評価を得るのでないかと私自身も思っております。そんな中で、実は内容審議で若干お聞きしたのですが、歳入のほうではこの財源措置という中で備荒資金組合の支消というのを有効に支消しながらやってくるのだなど。当初予算では、支消の部分では8億円をまた取り崩しておりましたし、今年度この9月補正におきましてもご案内のようにそういう措置をとられております。

そこで、若干お聞きしたかったのは、せんだって北部消防組合の監査の中でも、私も消防議員でおりましたので、備荒資金の返済ということで、そこの中でも使われておりましたし、ちょっと認識を新たにする意味でもちょっとこの辺をお聞きしたいなど。その中で特に財調基金というのは余り、現状では40億円ですか、のっておりますけども、この備荒資金につきましても本町にとりましても積み立てをしながら支消していく、そしてさらにそのことが一つの考え方でいくのかなと、そういうことでちょっととらえていたのですが、それにつきましても財源措置の考え方、また備荒資金組合のこの積み立て状況も踏まえてひとつお聞きしたいなど思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

まず、備荒資金の部分ですけども、先般規約の改正のところでも若干触れさせていただきましたが、まず普通納付につきましても、災害等に備えるということでの積み立てが全市町村で行われているという部分であります。本町につきましても、平成19年度末でありますけども、9,094万2,000円の積み立てがございまして、20年度末、今現在の予測では若干積み立て、利子積み立ても含めまして9,200万強というふうに想定しているところです。それと、もう一つは、これが普通分と別に超過分ということで、これはさまざまな事態に備えて積み立てを行っていくという部分でありまして、その部分でいきますと、平成19年度末では19億2,267万9,000円ということで積み立てを行っているところでありまして、平成20年の中で取り崩し、そしてまた元金積み立て等も行いながらこれらを維持していこうというふうに考えています。今般も大変緊急な経済対策、それから燃料高騰等の事態がございましたけども、これらに対応すべく備荒資金の超過積立金、このようなものを使いながら進めていきたいと思えます。ただ、全体的な財政のバランスがありますので、財調を含

めてさまざまな基金の活用も想定しながらバランスのとれた財政運営を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（黒沼俊幸君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） それで、例えば積み立てる場合、例えば基準財政額の100分の1と規約に載っておりますね。毎年度いわゆる100分の1というのと、その妥当額というのはどの程度のもを積み立てていって行くのか。それと、普通納付額というのは、例えば限度額というのはこれ実際はあるのでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

備荒資金の部分であります、普通納付の場合は規模によって5,000万円というような形でそれを超える部分ありますけれども、今お尋ねのあった超過部分でありますけれども、超過分については限度額というのは設定されてはいないということでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） その財源措置についての備荒資金の活用というのですか、支消をしながら基金は基金として考えていくということによって一定程度理解をいたしました。

次、歳出面の事業について若干お伺いいたしますが、先般道路の補修工事、せっかく資料いただきました。町道の補修工事含めて7,550万円ということで、かなり標茶町内一円にわたっての緊急的な補修工事載っております。一部には、例えばこういう場合の選択の仕方というのは、自治会等のパトロールなどをされて、そういうことで優先的に取り上げたのか。また、例えば先般も町内の建設関連と災害協定結ばれたということですが、そういう面との情報交換とか、そういう面についてはどのように網羅しながら取り上げてきたのか。本町の総延長728キロですが、まだまだこれからやらなきゃならない点もあります。緊急的に細かく拾い上げたこの補修工事、それについて全般的に、今後もあることですので、そういう面の取り上げ方についてちょっとお聞きをしておきたいと思ひます。

○委員長（黒沼俊幸君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

今般資料を提出させていただきました7,550万円の補正の内容についてでございますが、私どものほうで選定するに当たりましていろんなさまざまな点で考えたつもりでございます。できるだけ幅広く物の考え方をしたつもりでございます。資料の中で提出させていただいておりますが、まずもって選択する上で考えたことは、これまで今委員ご指摘のとおり毎年行われております地域懇談会等で、一遍にはできませんが、何年かでやらせていただいておりますという工事も含めまして、地域要望あったものの前倒し、来年までかかりそうなものをことしの中で一定程度先行して実施したいというものがございます。それから、いわゆる交通安全対策としてのこれまでなかなかどうしても優先順位の関係、それから限られた予算の中でなかなか手をつけられなかった交通安全対策を含めました防護さくの補修、または照明灯の傷んでいるところへの手だて等でございます。それから、広い意

味での雨水升等の補修と舗装の亀裂の補修と、いわゆる災害防除の観点からこれについては必要だなというところについて考えさせていただきました。何分時期的にはこれから冬期に向かっていくということも頭に入れなくてははいけません。工期的なこともございますので、その中であらゆるものをとということではいきませんので、工期等も考慮しながら、特に優先順位等を考慮して、いろんな今までのパトロール含め情報をいただいている部分を考慮して検討させていただきました。

○委員長（黒沼俊幸君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 緊急対策、まさしく緊急対策の補修ということですか。これは、全部直営的なものは一切ないという解釈でよろしいですか。それと、自治会なんかにもいろいろ軽作業、道路の面の維持的なものも当初予算では出していますが、これはそういう面では対象でない、そういうことで受けてよろしいですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） おっしゃるとおりでございます。これは、請負で考えてございます。ただし、1つ、今回資料的な部分で申し上げますと、あくまでも維持補修、緊急的な要素が災害に至らない通常の雨等で急に優先順位等が高い、対応しなければならない事案が発生した場合には、それらもこの中で飛び込んでくるケースもございます。ですから、資料を提供させていただきました、提出させていただきました中に予定または概算という形で書かせていただいておりますが、金額等についても十分な調査を経た状態ではないものもございますので、そのあたりでは中で調査後動きがあるということでご理解賜りたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） それでは次に、先ほど内容審議でちょっと聞き漏らした点もありますので、GOGOチャレンジショップ、商工会、商工団体が窓口になられて、今年度あと1件の見込みであるということで、私が再度お聞きしたかったのは、町外業者に対するPR、これからどういう方法でということ具体的に聞けなかったのですが、例えば本町に1年以上もしくはそれ以上住まれて、もしくは支店、営業所等もある方ももちろん対象になるということで聞いていたのですが、その方たちに対しては現在はまだ実績等がないと。それと、例えば10日前に申請すべきものと、こう書いてありますが、その審査方法というのですか、これは時には委員会を設置するとか、そんなことをされています。現状ではそういうことなく、審査をパスされてきているということで受けとめてよろしいですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 商工観光課長、佐藤君。

○商工観光課長（佐藤啓一君） お答えいたします。

先ほどの説明の中でちょっとニュアンスの違った部分がありまして、GOGOチャレンジショップの申請は標茶町、町のほうに提出するということになっておりますので、商工会さんまた別のセクションで、商工会独自でそういう施策をとっているということがございますので、ご理解いただきたいと思います。申請は、あくまでも標茶町に対してという

こととございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

申請の關係でござひますが、10日前ということですが、ある程度の事業計画を立てた段階で相談に参られる方が多くおられます。その中で実績としてもう既に行っている、実行している部分があるのですが、あくまでも町といたしましては積極的にこの資金を使つてくださひということとござひますので、特に委員会の設置ということではなくて、事前にお話のあつたときの事業の見積書等を一応拝見させていただいて、町内業者の方々、町内にどれだけのお金が還流していくのかということが基本になりますので、それが補助基準と対象額になりますので、それに対して55万円以内で補助金を支出していくと。そして、その事業の実施の部分については、間違いなく事務所が開設された、商店で営業がなされたという部分を私どもの担当のほうで直接その開設するお店なり、事務所にお伺ひをして間違いなく開設していますねということの確認をして補助の実行をするという形になってござひます。

○委員長（黒沼俊幸君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） このGOGOチャレンジショップ事業、町長の大きな政策でもあると私は受けとめておりますし、特に企業の大きな誘致ですとか、そういうのはなかなか見込みが立たない昨今です。この小規模的なのはどんどんPRされて、一つのまさしく商工業者のための事業でありますから、そういった方法の、PR方法もうちょっと積極的に考へて、広く使われることの、これが4件、5件と申し込まれるような対策というか、そういった面もやはり政策として考へるべきだなと思ひますが、その辺ちょっと伺つておきます。

○委員長（黒沼俊幸君） 商工観光課長、佐藤君。

○商工観光課長（佐藤啓一君） PRの方法につきましては、町内に1年以上在住しているということの基本としておるところとござひますので、年に2回町の振興資金等も含めました資金がありますよ、こういう制度がありますよということを含めて町の広報紙を利用して年2回程度の広報を実施しておりますし、商工会さんの会員のために発行されます商工会の会報にもお願ひをして、その間のはざまと申しますか、その間にPRをお願ひをしているということと、そういう意欲のある方々については大体年に4回程度はこの制度の部分についての情報を目にすることができると思ひますが、さらに意を配してまいりたいと思ひます。

○委員長（黒沼俊幸君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） ぜひそういうことで要望しておきたいと思ひます。

緊急雇用対策事業として先ほども若干お聞きいたしました、林業費の中のいわゆる町有林のカラマツの枝切り作業に、事業の手法はまだ具体的ではないと、こう言つていたのですが、例えば1,184万2,000円も組まれているわけですから、その事業体系をいつ発注とか、それは大体これからこの予算が成立された後のことはわかるのですが、それは雇用の対象が245人ですか、そういうふうにお聞きしたのですが、もう一度お聞きいたしますが、

それはちょっと聞き漏らしたのですが、例えばまだ軽作業よりちょっと普通作業に近い作業体系ですから、労働比率の問題ですとか、それから例えばこれ実は本当に11月、12月迎えるころになるとやむなく失業される方は相当数出てこられる、その辺を網羅されてきちっとそういう体系を事業積算というか、多分そういうふうにして積算されたと思うのですが、その辺のことをちょっともう少しこの事業の内容をお聞きしたいなと思っています。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 事業内容のお尋ねについてお答えいたしたいと思います。

まず、先ほど積算上の人工数についてお答えをしております。それについては、おおむね545人ということで積算しております。それに基づきまして、町有林の中の枝打ちをした場合の事業費について算出しておりまして、予算計上をさせてもらっております。

それから、事業のスタイルなのですが、先ほど委員からハローワークに登録した人を対象にするのかというお尋ねがあったかと思うのですが、それについては以前行った事業というのは国の緊急雇用の交付金が含まれているということでハローワークを通さなければならないという制度的な壁がありました。今回につきましては、町単独の緊急雇用対策ですから、むしろハローワークを通すよりは、以前も一部そういう方式をとっているのですが、作業員については冬期間の仕事が必要とする方々を対象に公募をかけながら、そういう方々を雇用してもらいながら枝打ちを実施していくという、そういうスタイルでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 細かいことになりますけど、公募のほうは例えば広報を通じてやるとか、事業体、受け皿になるところにお任せするとかということまでは今の程度お考えになっているか。というのは、従来は国の事業ということでハローワークということでしたが、これは町のまさしく標茶版の緊急雇用対策、私は大きく評価するのですが、多分多くの方が応募されるのではないか、そういう予想は私はするのです。といいますのは、後でお聞きいたしますが、通年雇用促進対策、去年立ち上げたの全く機能していないということ聞いておりますし、それはまさしく事業体が通年雇用化に向けて国の支援、道の支援がはっきりわからないのに受け皿となってやってくれという自体がむちゃな話だなと私は思っていたのです。1年たってみまして、そういう経過からやはりこういったことはまさしく冬の大事な事業だなと、そういう点については徹底的に周知される方法を、広報方法につきましても広く周知されるようぜひ要望しておきたいのですが、もし公募についての具体的考えあればお聞きをしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたけれども、以前にも公募の方法をとっているということがありまして、そのときは町の広報紙等を活用してやっていたようでございます。今回につきましても今のところそういった町の媒体、それからマスコミ等についても活用させても

らいながら、こちらのほうである程度の公募をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） ぜひ積極的に周知されんことを要望しておきたいと思います。

それで、最後にちょっと町長が執行方針等で通年雇用促進協議会の事業内容の充実に意を配してということでお話述べられていたので、どんなことを本町として協議会に申し入れていくのかなど。年度まだ残っておりますけど。支援事業の中で全く先ほど機能していないというのは、まさしくそこは担当課も周知されていると思うのです。現状どのようなことで進んでいるか、まずそのところをお聞きします。

○委員長（黒沼俊幸君） 商工観光課長、佐藤君。

○商工観光課長（佐藤啓一君） お答え申し上げます。

昨年度発足いたしました通年雇用支援事業の関係ですが、管内、釧路市を含めましてすべての町村が加入をしてございます。19年度の実績といたしますか、実施内容でございますけれども、雇用に係る事業ということで通年の運用を図るための事業主を対象のセミナー、要するに雇用を促進してくださいというセミナー、それと雇用保険法の改正に伴う説明、それと実際に冬期の方々、働いていたの方々、現在失業されている方々も含めましてセミナーを行うということで、実際にセミナーに参加された方とか、そういう方々に直接費用として入るそういうものが一つもないという状況になっております。あくまでもセミナーを開催をして事業主に雇用の促進をお願いする、またここに委員を配置いたしまして、各事業主を訪問して雇用をお願いをして回るというような状況の中で行われてございます。

それで、セミナーにつきましては、標茶町におきましては、まず季節向けの通年雇用促進セミナーということで企業の経営者、もしくはそれに準ずる方々に参加していただいたセミナーを行ったわけなのですが、この部分につきましては管内全体で61社、67名の方が参加しておりますが、そのうち標茶町は15社、15名の参加をいただいております。それと、多角経営セミナーということで今経営している方々に他の業種へも進出をお願いをして、そこで雇用をお願いしてくださいという、そういう促進セミナーにつきましては38社、管内全体です。釧路市も含めて38社、41名の経営者の方々が参加されておりますが、そのうち38社のうち10社が標茶町という状況でございます。それから、一般の業種向けの部分なのですが、参加企業45社がありまして、標茶町が13社、15名の参加です。それから、労働者向けのセミナーにつきましては56人、管内全、釧路市も含めまして参加人数が56人、そのうちの27人が標茶町でございます。それと、その後同じような就職の支援セミナーというのを行ったわけなのですが、全体で43名、標茶町は18名の参加ということで、標茶町は19年の実績ではいろんな方が期待をしながら参加をいただいておりますが、残念ながら20年度の事業計画につきましてもこれと同じものを踏襲する内容となっておりますので、私どもといたしましては内容の充実を委員会の中でお願いをしてございますし、セミナーの講師、内容についても同じ方が来る部分がありますので、同じような内容は大した意味もないということも含めまして、私どもはちょっと検討させてくれということで留保して

いる部分もございます。町長が内容の充実についてはこの協議会の中に入って声を高くしていくのだということの方針でございますので、この協議会の中ではもっと実のあるもの、本来的に参加する、セミナーに参加する方、また新たな事業展開をする中で実質的な収入に結びつくような方策を協議会として国、道、それから関係団体とともに要請をしていくという方法とってくださいということをお願いしているのが現状でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） まさしく通年雇用型というより、準通年雇用型に移行するような私は事業だと思うのです。ですから、今、課長が標茶はこういう人数で事業体が幾らあると、だから標茶型こうなのだということを積極的に標茶ではこういう事業やりますと、そういうことがこれから、いつまでも協議会が出されたものをやりましょうというより、標茶はこういう事業でやって、そして事業者に向けて理解していただいて参加していただく、その中でもし標茶町独自の予算ができれば、私はまさしく雇用対策の最たるものではないかと思うのです。課長が町長の意を配している、そこでないかと思って言うていく、町長カバーしているようですが、町長のお話を聞いて、この件につきましては総括を終わりたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

この通年雇用の対策の協議会に対する考え方に関しましては、私も当然スタートのときからもう少し実際にその雇用される人たちにとってどういう事業が望ましいのかということを考えるべきであって、具体的には仕事を探すのが先決ですと。そういったセミナー云々かんかんよりは、実際に冬期間でしかできない冬期間に担っていただくような仕事を探すのはどうでしょうか。例えば14年からやっておりました、先ほどからご議論をいただいております、町で今回やりますけども、緊急間伐みたいに冬期間において効果を発揮するような事業をやはり見つけてくるのが先決ではないでしょうか、例えばというお話をさせていただいたわけでありまして、そのことは協議会スタート時点から申し上げていますが、なかなか理解していただけない。理解していただけないからこそ、中で私どもが声を発していかなきゃいけないと。それは、例えば担当課長であれ、担当であれ、私であれ、機会あるごとにそういったものを繰り返し伝えていくこと、そのことが大事ではないのかな。それとまた、国は国として、道は道としてのいろいろな事業の進め方あるわけですから、本町は本町としての事業の進め方とかあろうかと思います。私は、どんどん職員に対しても、とにかく冬の間に仕事をどういった仕事があるのか、そのことをみんなで探しましょう、町民の皆様にもどういった仕事があるのかということを知恵を出していただきたい、アイデアを出していただきたい、そのように考えておりますので、そういった意味で協議会の中での発言もこれからも続けてまいりますし、そういった意味で具体的に現実的な効果のある方法ということも皆さんとともに考えてまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時51分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総括質疑を続行いたします。

ほかにご質疑ございませんか。

川村君。

○委員（川村多美男君）（発言席） せっかくの機会ですので、1点に絞って質問をさせていただきます。

先ほど款項の部分でもお聞きいたしましたAEDの部分でございます。本年3月に町長の施政方針の中でも町民の安心、安全の施策が打たれまして、AEDの設置普及について若干お聞きしたいと思います。現在まで大体中5カ月経過しているわけでございますが、現在までの設置状況等を伺いたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） AEDの配置状況についてお答えいたします。

昨年1台入っておりまして、ことし15台、合わせて16台ということになりますが、内訳ですけれども、各公民館が1台ずつ6台、それから町内各プール、これも1台ずつ合わせて5台、それから公民館のない地区ということで中御卒、久著呂、沼幌の学校にそれぞれ各1台、計3台、それからことしトレセンにもう1台入れています。これにつきましては、各大会だとかイベントに対して貸し出すというような形でのAEDでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 川村君。

○委員（川村多美男君） 今お答えいただきまして、中御卒、久著呂、沼幌については小学校ということで、学校ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） 中御卒と沼幌、これについては小学校、久著呂については小中学校ということでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 川村君。

○委員（川村多美男君） そうしますと、町長の執行方針から考えますと、予定どおり設置が進んでいるということで認識してよろしいのでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えいたします。

私のほうは、学校のほうの関係で、今年度3校ということで、お尋ねの部分は多分学校の部分を含めての将来的な部分だというふうにご理解いたしますので、お答えさせていただきたいと思いますが、先ほど社会教育課長が申し上げたとおり、今回の当初予算から町

内のAEDの設置につきましては町内全域分の網羅といいますか、エリアの部分で空白のないような形の配置になっております。ですから、公共施設全体的な設置については、今後に町側と含めてそれぞれ協議していくこととなりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 川村君。

○委員（川村多美男君） 中御卒、沼幌については小学校で、久著呂については小中学校ということで、これはプールも含めてということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えいたします。

実際にはプールも何カ所ありますけども、これは移動式でございまして、その部分を含めての冬期間の部分の設置の場所とかも含めて検討したいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 川村君。

○委員（川村多美男君） 設置は、かなり進んでいるというふうに理解をいたします。

それで、あわせて学校と公民館等、使用講習というのかな、そういうこともあわせてやられてきているのではないかなと思いますけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） 消防職員による救命講習につきましては、ことし2回やっていたいております、その中でAEDの取り扱いについても行っていただいていると。それから、実際にAEDを納入してからメーカーと、それから納入業者がそれぞれAEDを入れた部分で取り扱い説明会というのを延べ10カ所でやっておりますし、それからAED購入の際に取り扱いのDVDも買っておりますので、これらについても公民館等に配付し、人が集まる機会に利用していただくというようなことで要請をしているところであります。

○委員長（黒沼俊幸君） 川村君。

○委員（川村多美男君） わかりました。さらなる設置普及について推進してもらいまして、町民の安心、安全に寄与していただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君） （発言席） 農林課長にお聞きすることが多くなるのかなと思いますけども、簡単にできるだけわかりやすく質問をしたいと思いますので、わかりやすく答えていただければ結構かなと、こう思います。

農業委員会の関係かな、それとも農林課の関係かな、わかりませんが、農振の関係であります。五十石から瀬文平橋あたりまでの間に、すべてではないにしてもやはり農振の解除をしてできるだけその土地を有効に利用しやすくするという、かなりこの話

は前からもちろちらあったのですが、中にはなかなか進んでいないという話もありますので、できればその辺はどうなっているのか、お聞きをしておきたいなと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

今具体的に五十石から瀬文平橋までの間ということでご質問がございましたが、解除ということでありましたけれども、農振地域の制度につきましては変更あるいは除外という手続が必要になってくるのだというふうに思います。有効活用という観点ですね。でも、今農用地であれば、現行制度の枠の中ではなかなかハードルが高いということがありまして、一般的な除外については面積によって知事あるいは農林水産大臣との協議が必要ということで、なかなかハードルが高いところがあります。

あと、恐らく委員お尋ねの件につきましては、その農業振興地域整備計画の見直しの話だというふうに思います。見直しにつきましては、これ随分前からここでも話題になっているかと思えます。担当する身としましてもスピーディーな進捗ということで当たっているのですけれども、ちょっといろいろな事情がありまして、まだその整備計画の変更については実現を見ておりません。これについては、できるだけ環境を早く整えて実態に見合った見直しを進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） やりとりは、今またさらにやりとりをしたいところでもありますけれども、真剣に前向きで農振の解除にしていくということであれば、その状況、今、課長の言った状況判断を待つことにして、この質問はこれでやめておきますけれども、できれば早く進めていただいて、建物も建てたいと、こういう人もおります。そういう人方のためにも、本当に不用であれば、できるだけ早く地域的に外してあげて、早くその建物が建て、そこに人が住めるのなら住めるようにしてあげたいなど、こういう願いからの質問だということをとめておいていただきたいと思えます。

それで、次に、今公社営事業が進んでいるわけでありましてけれども、虹別、茶安別、阿歴内、3地区進んでおります。例えば虹別、そして茶安別等について20年から、虹別であれば20年から23年までの事業をいわゆる800町歩からやる計画があるわけですが、その間ことしやる面積が虹別であれば私が調査した段階では約こっこの計画が220町ぐらいあるのだけれども、実際には100町歩ぐらい減になっているというふうにお聞きをしております。それから、茶安別であれば240町ぐらいをやるところをここも100町から減になっている。東部も、阿歴内のほうも永年草地の計画が減になっている。これは、一体原因はどういうことなのかなど。この私の言っている面積が仮に違ったとしても、減になっていることには相当間違いないようであります。その辺が町のほうでこの原因をどうとらえているのか、こんな時期ですから、できれば永年荒廢地や何かの更新はどんどんやっていただいて、やはりいい牧草をつくってもらおうと、こういうことが我々の願いでもありますから、

当然その辺の数字はつかまえているのかなということをお聞きをしておきたいと思えます。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

公社営事業の草地整備の関係が事業量が落ち込んでいるのじゃないかという、そういうご指摘でございます。私どものほうには、まだ公社あるいは農協さんのほうからそういう実態が伝えられておりませんで、仮に減少ということがあっても面積については詳細についてわかっておらない状況であります。一方で道営事業につきましては、先ほどありましたけれども、面積がふえているということがありますので、その辺については詳細について調べて対処したいというふうに考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 私も農協だとか組合員さんのところに行って事実原因調査ということをしたわけでもないのですが、またこれをただたまたま考えられるなというのは、この土地改良事業についてのいわゆる肥料の問題であります。ヘクタール当たり、いわゆる4月の時点での単価と7月の肥料単価で相当これヘクタール当たり変わっているわけがあります。私がおここに持って、調査をしたところによりますと、いわゆるヘクタール当たり、これは4月のホクレンの肥料価格の単価でお話をさせていただきますと、12万7,525円です、ヘクタール当たり。それで、20年の7月の単価は17万9,263円です。その差5万1,738円という、私円まで言いますけれども、大体こういう差額が出ていると。そうしますと、同じ土地改良事業をやって4月の段階と7月の段階に入りまして単価これだけ違ってくるということでございますから、この辺の状況はつかんでいたのかいないのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

肥料の値上げにつきましては、マスコミ等でも数字が公表されておりますし、委員おっしゃるとおりだというふうに思っております。この状況をつかんでいたのかというお話ですけれども、公社のほうから道のほうが打ち出した単品スライド制にのっとって準じた形で運用することもあるよというのが早い時期に伝えられております。ただ、その後実際にそれを使って受益者負担の変更を求めようかまでというところまでは、まだこちらのほうには伝わってきていない現状にあります。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） こうやって酪農家の人方にとったら、大変畑をつくるのに当たっても膨大に負担が上がっているということで、大体課長の考え方だと、この単価の掌握もしていたようですから、当然よかったなと思うのですが、そこで美瑛かどこかで町長が土改資材か何かの補助をやったと道新か何かで出ておりましたけれども、決してその新聞を見て私考えたわけでも何でもないので、何人かの議員さんなり、この単価についてはす

ごいなという話をしていた経過があるものですから、そういう中で町としてこの土地改良事業、補助事業であろうと、自己でやる事業であろうと、これだけの4、7の単価について上がっている分についての対策か何かを施策として考えていられないのかどうか。これは、町長がいいのかな、その辺はいかがなものかなと、こう考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをいたします。

肥料だけでなく飼料等々、当然これは農業だけではなく、すべての単価が上がっているという状況であります。その中で肥料費の単価の上昇分について町としてのというお考えだと思いますけれども、こういった状況を踏まえて本町の基幹産業であります酪農に対してどういった支援をしていけばいいのかということに関しては、農協さんともこの間もずっとご相談をさせていただいております。具体的には、こういった形の肥料費に対する補てんをとすることはございません。ただ、この肥料の問題というのは、燃料と若干違いました、どうしても輸入をしなきゃいけない部分で、肥料年度について言うと、ことしの場合には基金で何とか農家さんなるけども、来年になるともうこの7割、先ほど牧場のほうから言ったように、7割程度の上昇というのが当然新聞報道されております。そういったことも含めまして、今後も農協さんとも緊密な連携をとりながら酪農業総体に対してどういった支援が可能か等々については情報交換をしてみたい、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 町長のほうから、そういう肥料だけでなく全体的に農協等と協議をしながら考えていきたいということですから、当然それで私も結構かなと。その中にこの肥料も加えていただいて、えさも加えていただいて、いろんなあらゆる面から農協さんと協議をして、うちの町としての酪農対策をしていただきたいと、このように思います。

ちょっとこれ時間かかるのかなと思ったら、今町長いい答えをそうやって言ってくれたものですから、あと質問することはなくなりましたので、質問をかえさせていただきますけれども、本当にその辺はよく農協さんと相談してお願いをしたいなど、期待をしております。お願いをいたします。

それで、次に、これも農林課で、課長何だか大当たりのように思いますけれども、食材供給センターの関係できょうまでどの程度まであの4月からの話になって、どの程度話が固まっているのか、それからまためどとしてはいつころから町が考えているような形に入れるのか、その辺をあわせてお聞きをしておきたいと。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 食材供給施設の関係の経過、それからこの先のめどについてお答えしたいと思います。

食材供給施設の一部運營業務の委託につきましては、受託先を商工会にお願いする中で

募っております。実は、商工会のほうには当初応募、募集をしていただきたいということとあわせて、何らかの査定をしてもらった上で返していただけないかということでお願いしていたのですけれども、事情がありまして応募の部分を任務を担っていただいております。それで、商工会さんのほうで取りまとめた結果、商工会員の方から3件計画書の提出がありました。ただ、町が引き継いだ直後に、そういう3件来たよという報告を受けた直後に、そのうちの1社からちょっと状況を考えて辞退したいという申し出がありまして、現在のところ2社が対象となっております。この2社について先週それぞれ面接を行いまして、計画書の詳細についてこちらのほうから伺うと同時に、先方から町の考え方についての問い合わせを受けているところであります。当初こちらのほうとしては、その面接が終わりましたら、直ちにどちらにお願いするのがふさわしいのかということを中心に結論を出していきたいというふうに考えていたのですけれども、面接の結果、うち1社のほうから追加の資料を出したいという、そういうお話がありまして、現在その資料の提出を待っているところであります。また、一方からだけそういったものをもらうのも公正ではありませんので、片方の1社からそういうお話がありましたけれども、そちらはどうでしょうかということをもう一方にも伝えておりまして、今そういう追加の考え方について取りまとめをしているところであります。それが整いましたら、専門家のアドバイスもいただきながら、どちらにお願いするのがふさわしいのかということを中心に決定をしていきたいというふうに考えております。

それで、この先のめどなのですけれども、それらの作業に恐らく1カ月ぐらいはかかるのじゃないのかなというふうに考えております。あと、実際の営業開始の時期なのですけれども、できれば条件が整ったらすぐにでもというふうに考えておりましたけれども、これから観光産業の道東の観光のコアな時期外れるものですから、これは受託先の意向を十分聞きながら、そういうリスクをしょいながらもやっていただければ、こちらのほうも喜んでお願いするところなのですが、いきなりそういうリスクをしょわせるのもいかがなものかという考え方もありますので、その辺は十分協議しながら決めていきたい。ただ、遅くとも今のところ来春の観光シーズに向けた営業再開という部分を念頭に置いて作業を進めているので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 追加の資料というお話ですけども、追加の資料ということよりも、運営をするための公募条件だとかというのは提示をしたわけですね、一番初めに。そうすると、何かまたさらに条件変更というか、何かがあった部分の資料の追加ということなのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

お話しする中で現行の施設について設備投資が必要な部分があるという話がありまして、その部分について受託者側が負担すべきなのか、あるいは町が負担してくれるのかと、そ

ういうお話がありました。その受託者側が希望する設備等の改修等の部分のリストを今いただこうとしているところでもあります。ですから、こちらのほうから提示した条件が当初から変更したというわけではございません。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そうしますと、今追加資料というのは、その2社に対して、今の施設ではこのままではうまくないから、この施設をどういうふうにして使いやすく、私はこういうふうを考えるからやってくださいとか、そういうのがその2社の方々に考え方があつた考え方を求めているということですか。それが出たら、それはそれとして対応できるということで資料を提出を求めているというふうに理解していいのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 面接で申し上げているのは、要望は要望としてお聞きしますが、すべてそれがこちらのほうでできるものとは言えませんということです。ですから、場合によっては受託者側のほうで負担してもらう場合もありますということです。ですから、どういったところに要望があるのかというのを知らせてもらって、町のほうでできる範囲というのを検討した上で、これは町ができません、あるいはここまでするというお話をした上で、それならやりますとか、それならできませんとかという判断をもらうというふうに考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） まだ現実味になっているわけでないですから、お話ししても仕方のない部分も多いのですから、それはやる側の意見を聞いて町として受け入れるところ、受け入れないところと整理してみたいというふうに私理解して、この質問を終わらせていただきますけれども、来春に向かって目的が果たせるようにひとつ頑張っていたきたいなど、このように思います。

それで、最後の質問にさせていただきますけれども、昨日私ども厚生文教委員会で所管事項調査の打ち合わせをさせていただいた折に、病院の改革プランという考え方を所管調査としてという考え方を持ったのですが、いろいろ考えてみたら、所管でこれはやるというのは無理だなということで、その改革のプランのスケジュール、どういうふうな考え方で今後進んでいくようになるのか、事務長来ておりますから、今後の考え方と概略の中身をお話を聞いて、質問終わらせていただきます。

○委員長（黒沼俊幸君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えいたします。

今、委員からご指摘ありました公立病院改革プランの関係でございますが、このプランにつきましては昨年来から案として示されておりました、総務省が公表いたしました公立病院改革ガイドラインに基づくプランの策定でございます。全国で病院事業を設置するすべての地方公共団体は今年度中に公立病院改革プランを策定し、病院事業経営の改革に総合的に取り組みなさいということでのプランの策定でございます。

中身につきましては、3つの視点に分かれておまして、1つは経営の効率化、2つ目の視点としては再編ネットワーク化、そして経営形態の見直し、この3つの大きな視点に分かれての構成のプランとなっております。このプランにつきましては、総務省の考えとしては、全国的に医師の偏在、医師不足の解消、そして市町村立病院、国立病院、道立病院も含めてなのですが、経営が非常に悪化している中での本体である市町村の財政悪化を招く要因となる病院改革というのは極めて今大事なことであるという、この2点によってこの改革プランに取り組みなさいということでございます。

今後の予定でございますが、既にプランの議論のたたき台となりますプランの素案につきましては策定を終了しておまして、7月から院内では全セクション代表によります管理会議におきまして院長以下で議論を開始しておりますし、病院の運営委員会では先般、昨年からの道広域連携構想並びに総務省のガイドプランについても説明をさせていただいておりますが、先般の運営委員会においてはプラン素案について諮問をさせていただきながら、議論が開始されているということでございます。

また、一方では、役場の庁内で組織いたします副町長以下の町立病院経営改善協議会、そして福祉施策検討委員会につきましては後日議論することになっておりますし、庁内の町立病院経営改善検討協議会につきましては1回目の会議を経て今後も議論していくことになっております。

また、対住民の説明、意見交換の関係でございますが、住民代表による各種委員会、例えば福祉施策検討委員会、またまちづくり推進委員会等々あると思いますが、その中でも1回目の説明、意見交換を終えておまして、今後も引き続きこちらの考え方、そして住民の皆さんの考え方を聴取したいということで意見交換を考えております。

また、今後におきましては、すべての町内会、地域会ではございませんが、地域に出向きまして、後ほど説明が出されるかもしれませんが、今回厚生文教の所管事務調査に盛り込まれる予定となっております高齢者保健福祉計画等の説明とあわせた形で、町立病院経営改革プランというものもちょっと住民の皆様説明をさせていただく機会を持ちながら、幅広い形で町民の皆さんと意見交換させていただきながら、中身の濃い、具体化を図りながら成熟化をさせていただきたいということで考えております。

提出につきましては、今年度いっぱい提出でいいということでございますが、私どもといたしましては本年12月に最終的には議会のほうにもご審議をいただきまして、ちょっと意見交換させていただく機会を持たせていただければと思っておりますし、その上で釧路支庁を通じて道のほうに12月末まで提出をしたいと考えておりますが、現在釧路保健所がリードいたしまして、プランの一つの視点であります再編ネットワーク化、いわゆる広域連携化について厚岸町立病院、釧路総合病院、阿寒診療所、それと標茶町立病院の4病院と、それと釧路管内、釧路市を含みます全市町村がそろっての検討会議でも議論されておまして、この結果内容を待って再編ネットワーク化のプランのほうに盛り込んでいきたいということございまして、もしこれがずれ込むようであれば、来年1月の提

出になるかもしれないということもございます。

今回のプランにつきましては、総務省に求められたプランの策定、提出ということではございますが、町理事者、関係課含めて協議をさせていただく中で一致をしておりますことは、これまで町立病院といたしましては一度もこの改革プラン、いわゆる経営の改善計画というものも策定をしたことがないと。ただ、あるのは、過去に経営診断を1度受けたことがあるだけで、町立病院としての改革プランということは策定したことがございません。これを契機に町民の皆さんが町立病院にどのような将来的なあり方というのを求めていらっしゃるのか、そういうことを見きわめた上でしっかりとしたプラン、成熟化させながら策定を終了していきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 最後に、議会の議論をいただくということなのですが、そのときにいろんな議会で置かれた議論も改革プランの中に入るということは考えてもいいのですか。そういうことも、議会で議論されたあれが改革プランの中に盛り込んで入っていくのだということもあり得ると、すべてではないのだろうけども、あり得るといふふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） お答えをしたいと思いますけども、標茶町がいろんな計画、プラン等をつくる際に、いずれにいたしましても議会の意見というのを無視することはできませんし、あえてその作業を省くということにはならないと、そういうふうに考えています。したがって、とりあえず素案段階でありますけども、病院の院長あるいはお医者さん含めて事務長が相当の努力をしながら、関係機関との協議を進めながら作業して素案がある程度できております。でき得れば早い機会に、12月の段階で議員協議会等々でのご説明もお願いをしています。実は、議案となるべきものではございませんので、議員協議会という形でお諮りをしたいなというふうに思っておりますけども、でき得れば所管事項調査等で現状の素案等についてご意見をいただければ、作業としては早くスムーズに済むのかなという、私どもの期待も実はこちら側にはあるものですから、ぜひご意見をいただくということでこの先12月含めてよろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 12月で議員協議会でということで、なかなか、考えたことは厚生文教としてもやはり大事なことです。うちの委員会だけがというわけにはいかない、やはり全員がある程度把握をしていないとまずいよなという考え方もあったものですから、そういう上に立って全体の議員の皆さんと一緒にこのプランについては考えていくと、こういうことなものですから、できれば今副町長が言われたように、ある程度の考え方が計画の中に入っていくということであれば、議員そろってきょうのこの私の質問を契機に皆さんそれぞれ議員活動をしていただいて、事務長の言うように、本当にいい病院ができるように頑張っていきたいな。私の質問これで終わらせていただきますけど、副町長。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） ポイントについて、事務長のほうから実は重要な説明がありました。私どもも、総務省あるいは道のほうから当初言ってきた話としては、大変なことになるかなど。広報で診療所化を考えていませんとか、町民の皆さんの思いを代弁しながら広報したりしてきていましたけども、実はこのポイントの重要な部分で先ほども事務長から話しましたけども、病院の再編ネットワーク化がややもすると、もしかするとうまくいかない。これは、標茶町の事情でなくて、市立病院の事情、市立病院の事情というよりもお医者さんが市立病院自体が対応できる状況にないという、実はお医者さんの数の問題が解決していかないのではないかとというのが1つございますので、かなり重要だったポイントがかなりそういう面では当初予想したよりもちょっと違ってきているかなというのが1つあります。

それから、今回の改革プランのうちの重要な柱であります病院の経営数値の問題でありまして、どうも国とか道は実は赤字を持っている病院について、これはけさの新聞等々でも出ているのですが、赤字についていわゆる起債で赤字分を、起債を起こして借金をして、それで赤字分を消してしまうというのを認める、認めないというのがあって、その赤字の抱えている病院、自治体に対してちょっと厳しく出てくると。標茶については、赤字というのが基本的に会計上の問題となる赤字はありませんから、そういう面では2点目の重要なポイントもずれているという、ずれているというか、基本的には対象にならないという、そういう見通しで今進んでいますので、ぜひ早目に資料等、説明の要求をされれば、その辺の今日的な調整、あるいは協議を進めていく経過も含めて説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） 討論ないものと認めます。

これより議題6案を一括して採決いたします。

議題6案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第52号、議案第53号、議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第57号は原案可決すべきものと決定されました。

◎閉会の宣告

○委員長（黒沼俊幸君） 以上で議案第52号・第53号・第54号・第55号・第56号・第57号審査特別委員会に付託された議題6案の審査は終了いたしました。

これをもって議案第52号・第53号・第54号・第55号・第56号・第57号審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時35分）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 鈴木 裕 美

年長委員 黒 沼 俊 幸

委員長 黒 沼 俊 幸